

区分・種別	県指定有形文化財(工芸品)		
名称	わきょう 和鏡 11面		
所在地	今治市神宮		
所有者	野間神社	管理団体	
指定年月日	昭和54年3月20日		
解説	<p>(1) 間垣双鳥鏡 円形銅製 直経8.0cm</p> <p>(2) 無文鏡 円形白銅製 直径9.5cm</p> <p>(3) 双鶴鏡(破損) 円形銅製 直径9.9cm</p> <p>(4) 松喰双鶴鏡 円形銅製 直径10.5cm</p> <p>(5) 菊花双雀鏡 円形銅製 直径10.3cm</p> <p>(6) 水草水波双鳥鏡(破損) 円形銅製 直径9.5cm</p> <p>(7) 流水山吹双鳥鏡(破損) 円形銅製 直径10.8cm</p> <p>(8) 葦花双雀鏡 円形銅製 直径11.0cm</p> <p>(9) 山吹双雀鏡 円形銅製 直径11.0cm</p> <p>(10) 山吹双雀鏡 円形銅製 直径10.3cm</p> <p>(11) 鴛鴦唐草五花唐式鏡 円形銅製 直径11.0cm</p> <p>9面は、明治初年に神宮地区荒神社の境内跡から出土し、他の2面は野間神社の宝篋印塔下から出土したものであるという。一部破損しているものもあるが、11面と数多くまとまっているのも珍しい。</p> <p>藤原時代から鎌倉時代初期の製作と思われる和鏡である。</p> <p>和鏡は、平安時代前期に唐鏡の影響をうけて鑄造されはじめ、次第に和様化され、平安時代後期には完全に和風化した。これを「藤原鏡」とも呼び、山形県羽黒山の出羽神社境内から発見されたものが代表的である。いずれも直径10センチメートル前後の薄くて軽いもので、背面に花鳥を題材として自由でのびやかな文様がつけられている。</p>		

